

**令和8年度「知」の集積による産学連携推進事業のうち
バイオエコノミー推進人材活動支援事業
公募説明資料**

**農林水産省 農林水産技術会議事務局
筑波産学連携支援センター**

「知」の集積と活用の場

農林水産省では、農林水産・食品産業の競争力を強化し、成長産業化を促進するために、農林水産・食品分野に他分野のアイディア・技術等を導入し、従来の常識を覆す革新的な技術・商品・サービスを創出する場として、『「知」の集積と活用の場』を設立し、産学官連携の取組を推進する。



③ 研究コンソーシアム

- ・研究開発や実証、商品開発に取り組む共同体。
→累計**711**の研究課題が実施
※平成28年度からの累計、令和8年1月末時点

② 研究開発プラットフォーム

- ・共通のテーマ・課題に関心のある関係者が集い、自主的に研究開発プラットフォームを形成。
- ・プラットフォーム内で、研究課題の具体化、知財戦略・ビジネスモデルの策定に向けて議論。
→**173**のプラットフォームが活動中
※令和8年1月末時点
例) “農林水産業のスマート化”、“持続可能”、“健康に良い”、“輸出促進”、等。

① 産学官連携協議会

- ・産学連携や共創に関心のある会員が加入。
→会員数は**5,222** (法人団体・個人計)
※令和8年1月末時点
- ・会員向けに様々な支援を実施。
(セミナーやメルマガによる情報提供、成果のPR支援、社会実装に向けた伴走的支援)

当協議会HPはこちら



<成果展示会の開催>



<セミナー開催>



<メディア発信>

「知」の集積と活用の場

1 「知」の集積と活用の場推進事業【62（59）百万円】

○産学官連携協議会の運営

- ・ 農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを加速化し、研究開発プラットフォームによる社会実装事例を創出。
- ・ 協議会内に蓄積している技術シーズ等の情報をデータベース化し、情報集積による情報の見える化を図る。
- ・ 有望なプラットフォームの取組に対して、大企業、地域イノベーション拠点等との連携、VCによる資金調達等の伴走支援活動を実施。



2 技術交流推進事業【70（70）百万円】

○展示会の開催

- ・ イノベーション創出に向けて、農林水産・食品分野に関する最新の研究成果の展示会を開催し、研究機関、生産者、民間企業等の技術交流を促進。さらに、スタートアップが有する技術の情報発信により、初期需要創出を支援。



3 産学連携支援事業【125（128）百万円】

○全国コーディネーター配置

- ・ 農林水産・食品分野の研究開発や知的財産の活用方法等に関する高度な知見を有するコーディネーターを全国に約140名配置し、民間企業や研究機関等のマッチング、研究開発資金の紹介、商品化・事業化等を支援

○バイオエコノミー推進人材活動支援

- ・ 「知」の集積と活用の場を起点に、バイオエコノミーの推進に資する研究成果の社会実装に向けた活動を支援



「知」の集積と活用の場において、人材・資金・技術・設備機器など様々なリソースを結びつけ、スタートアップの創出、海外との連携等を目指すバイオエコノミー活動を支援

バイオエコノミー推進人材活動支援事業とは

「知」の集積と活用の場の研究開発プラットフォームにおける、プロデューサー等によるバイオエコノミーの推進に資する活動を支援することにより、研究開発プラットフォームで創出された**成果の商品化・事業化を促進するとともに、ビジネスモデルの構築・検証等を推進できる人材の創出**を目指す。

農林水産省の委託事業
(限度額300万円/件)
にて活動を支援

プロジェクトチーム

事業実施責任者
(プロデューサー等)



研究開発プラットフォーム構成員

研究機関



大学



民間企業



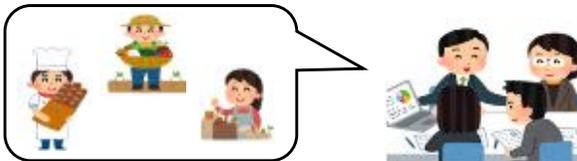
自治体



プロジェクトチームによる活動

※ビジネスモデルの構築・検証等を推進できる人材の育成を念頭において実施

ビジネスモデルの構築のための
調査・分析



技術シーズ/成果物の分析、顧客・市場等
調査及び分析、アンケート調査等

構築されたビジネスモデルの検証等
※必須の取組



調査結果に基づくビジネスモデルの構築及び検証
(検証委員会等の体制整備により実施)

社会受容性があると判断した際の
プロモーション (周知活動)



講演会等の開催、テスト販売、
展示会等への出展、PR動画・資料の作成等

研究開発プラットフォームの成果の商品化・事業化



ビジネスモデルの構築・検証等を推進できる人材の創出



バイオエコノミー推進人材活動支援事業の概要

プロジェクトチームは、チームの状況に応じ、必要と考えられる取組を、以下の各項目に分け、取組を中心的に推進する人材（ビジネスモデルの構築・検証等を推進できる人材）の育成も念頭に置いた上で、実施する。

ビジネスモデルの構築のための調査・分析

- 技術シーズ／成果物の分析
- 顧客・市場等の調査及び分析
- 社会受容性の判断に向けた取組（プロトタイプサンプルワーク（サンプル提供による感触の調査）、アンケート） など



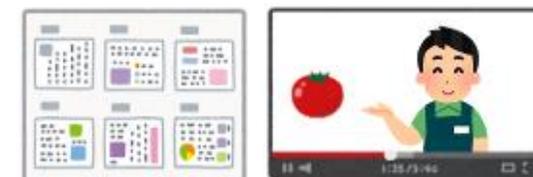
構築されたビジネスモデルの検証等 **必須**

- ビジネスモデル等の検討、構築及び検証（開発コンセプトや成果物の販売戦略、知財戦略、ペルソナ（顧客像）の設定等）
- ビジネスモデル等の検証体制の構築 など



社会受容性があると判断した際のプロモーション（周知活動）

- テスト販売
- 展示会等への出展
- P R動画・資料の作成等 など



※調査・分析、ビジネスモデル構築等の過程で、社会受容性があると判断された場合に実施。

バイオエコノミーとは

バイオテクノロジーや再生可能な生物資源等を活用し、持続的で、再生可能性のある循環型の経済社会を拡大させる概念。

社会的課題

世界の人口増加、我が国の人口減少・高齢化

気候変動、プラネタリーバウンダリ、海洋汚染等の環境課題

新型コロナウイルス感染症、国際情勢を踏まえたサプライチェーンの不安定化

等



バイオエコノミーの意義

合成生物学、ビッグデータ関連技術等、バイオテクノロジーの進展により、**社会課題の解決と持続可能な経済成長の両立**が可能に

(例) ・改良した微生物の機能を活用し、化石資源由来でないプラスチックや高機能素材等を開発



例) (株) カネカの生分解性プラスチック“Green Planet”で作られたホテルアメニティ

・植物のゲノム情報を活用し、環境負荷低減と生産性を両立する新品種を開発



例) 小麦近縁野生種の遺伝子を活用し、温室効果ガスの排出を削減する非遺伝子組み換え小麦の開発

・mRNAワクチン等、バイオ医薬品の開発



例) エーザイ(株)のアルツハイマー病治療薬“レカネマブ”

等

バイオエコノミー戦略

5つの市場領域を設定し、2030年に国内外で100兆円規模の市場創出を目指している。

- ①バイオものづくり・バイオ由来製品
- ②持続的・一次生産システム (スマート農業、みどりの食料システム戦略関連技術、フードテック)
- ③木材活用大型建築・スマート林業
- ④バイオ医薬品・再生医療・細胞治療・遺伝子治療関連産業
- ⑤生活習慣改善ヘルスケア・デジタルヘルス

赤字：特に本事業で想定する領域

事業対象者は

応募は、事業実施責任者（プロジェクトリーダー）を中心としたプロジェクトチームを構成した上で、事業実施責任者と代表機関の連名で行う。

事業実施責任者

事業実施責任者（プロジェクトリーダー）は、次の①～③のいずれかの者であること。

- ① 研究開発プラットフォームのプロデューサー
- ② 研究開発プラットフォームのプロデューサーの推薦を受けた者
- ③ 研究開発プラットフォームの設立を検討中であり、プロデューサーとなる予定の者



プロジェクトチーム

「知」の集積と活用の中 産学官連携協議会の会員であること。



代表機関

- ① 法人格を有し、経理事務を行う能力があること。
- ② 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた者であること。
- ③ 農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④ 意思決定の方法、事務・会計の処理方法及びその責任者、財産管理の方法等を明確にしていることと、事務手続きに係る不正を未然に防止する仕組みが整備されていること。
- ⑤ 「知」の集積と活用の中 産学官連携協議会の会員であること。

契約方式は

契約相手先が代表機関のみの場合

委託契約手続は代表機関と行う。代表機関はプロジェクトチームのメンバーに係る経費を支払う。

契約相手先が複数の機関からなる場合

代表機関のみで事業を実施することが困難な場合、代表機関を含むプロジェクトチームの複数の機関（構成員）が共同事業体を組織して応募することが可能である。この場合、代表機関は構成員の中から選定する。なお、プロジェクトチームのメンバーは共同事業体の構成員以外の者も認められる。

構成員の要件等	
<ul style="list-style-type: none">・ 6頁の「代表機関」の①～⑤の全ての要件を満たすこと。・ 企画競争において他の共同事業体の構成員となること又は単独で参加することはできない。	
うち 代表機関 (構成員の中 から選定)	<ul style="list-style-type: none">・ 委託契約手続を行うこと。・ 共同事業体に係る経費について各構成員に配分するほか、共同事業体の構成員以外のプロジェクトチームのメンバーに係る経費を当該メンバーに支払うこと。・ 業務分担及び実施体制等を明確にした、構成員の全てから同意を得た規約書、協定書又は契約締結書（又はこれに準ずる書類）を作成し、契約締結前までに提出すること。・ 委託事業に係る企画書等の提出を行うこと。



支援対象となる主な経費・事業の流れ

委託費の限度額

1件当たりの委託費限度額：3,000千円/件（消費税及び地方消費税を含む）

主な対象経費

- ・顧客・市場等の調査や分析に係る経費（旅費・雑役務費・謝金等も含む。）
- ・顧客等を対象としたアンケート調査や分析に係る経費（旅費等も含む。）
- ・ビジネスモデルの検討、構築・検証等に係る人件費
- ・テスト販売に係る経費
- ・展示会等への出展に要する経費
- ・PR動画・資料作成に係る経費

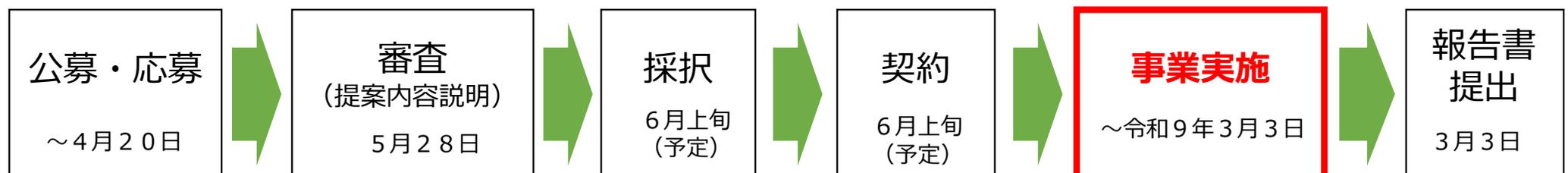
など



※研究開発要素を含む調査や試験に要する経費は対象外

事業の流れ

事業実施期間：契約締結の日から令和9年3月3日（水）まで



応募方法①

提出書類

- ① 企画書：事業の実施体制や事業計画等を記載。
- ② 経費内訳書：各経費の単価・員数を明示（共同事業体の場合は構成員毎に作成し提出。）。
- ③ プロジェクトチームの概要資料
 - ・ 社会実装を目指す技術の概要が分かる資料。
 - ・ 代表機関（共同事業体の場合は全構成員）の概要が分かる資料。
 - ・ 所属又は連携する研究開発プラットフォームのプロデューサーからの推薦状。
 - ・ 今後設立予定の研究開発プラットフォームの概要資料。
- ④ 企画競争参加表明書
- ⑤ 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格の資格審査結果通知書の写し（共同事業体の場合は全構成員に係る写しを提出）。
- ⑥ ワーク・ライフ・バランスの取組が分かる資料（代表機関が該当する場合に提出）

- 女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定企業、プラチナえるぼし認定企業）
- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定企業、トライくるみん認定企業、プラチナくるみん認定企業）
- 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定（ユースエール認定企業）

基準適合認定通知書等の写しなどの認定状況が分かる資料を提出

女性活躍推進法における一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が100人以下）であって、行動計画（計画期間が満了していない）を策定し、かつ、当該計画が労働時間等の働き方に係る基準を満たしている場合

行動計画の写しなどの策定状況が分かる資料を提出

応募方法②

企画書の提出期限

提出期限：**令和8年4月20日（月）12時**

提出方法：原則、提出書類をPDF化して電子メールで提出。

提出先：農林水産省 農林水産技術会議事務局 筑波産学連携支援センター
コーディネーション推進課
(E-mail) pf-jigyoku@maff.go.jp

問い合わせ先

- 契約条項等に関する問い合わせ先
農林水産省 農林水産技術会議事務局 筑波産学連携支援センター
総務課用度係 電話：029-838-7217
- 企画書等の作成に関する問い合わせ先
農林水産省 農林水産技術会議事務局 筑波産学連携支援センター
コーディネーション推進課 電話：029-838-7229
E-mail：pf-jigyoku@maff.go.jp

審査基準は

審査の観点	審査項目	配点
必要性	活動の目的と内容	20点の場合 A 20点 B 16点 C 12点 D 7点 E 0点
	・「知」の集積と活用の場の研究開発プラットフォーム（又は設立予定）の成果の活用の有無、オープンイノベーションとの整合性（20点）	
	・バイオエコノミー社会の実現への期待の程度（10点）	
	・「バイオエコノミー戦略」で示された「バイオコミュニティの形成」（注1）に該当するか否か（該当する場合は5点加点）	
実現性	社会実装の実現に向けた具体的な取組の妥当性（20点）	10点の場合 A 10点 B 7点 C 5点 D 3点 E 0点
	社会実装の影響度（インパクト）（20点）	
効率性	事業の実施体制の適切さ（10点）	D 3点 E 0点
	経費の見積の適切さ（10点）	
ワーク・ライフ・バランス （注2）	男女共同参画等への取組の程度（該当する場合は5点～1点加点）	

（注1）① 地域バイオコミュニティ（北海道、鶴岡、長岡、福岡、広島、沖縄）

② 育成バイオコミュニティ（東海、群馬）

③ グローバルバイオコミュニティ（東京、関西）

（注2）① 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（プラチナえるぼし、えるぼし、行動計画）：5点～1点

② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（プラチナくるみん、くるみん、トライくるみん）：5点～1点

③ 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定（ユースエール）：4点

(参考) 成果概要資料

過去の事業実施者（研究開発プラットフォーム）については、以下のとおり、成果概要資料を作成しています。本資料は筑波産学連携支援センターのウェブサイトにて公開しています。応募に当たって、参考にしてください。

URL: https://www.afrc.maff.go.jp/tsukuba/top/cooperation/bioeconomy_support/bio2024.html

The screenshot shows the website '農林水産技術会議' (Agriculture, Forestry and Fisheries Technology Council). The page is in Japanese and features a navigation menu with items like '基本政策', '研究情報', '報道・広報', '組織・役割', and '関連情報・その他'. A search bar is visible at the top. The main content area is titled 'バイオエコノミー推進人材活動支援事業における成果概要' (Summary of Results for the Bioeconomy Promotion Human Resource Activity Support Project). Below the title, there is a sub-section '「知」の集積による産学連携推進事業のうちバイオエコノミー推進人材活動支援事業における取組・成果概要' (Activities and Results of the Bioeconomy Promotion Human Resource Activity Support Project among the Industry-Academia Cooperation Promotion Projects Utilizing Accumulated Knowledge). The text describes the project's goals and achievements, mentioning the support of research and development platforms and the promotion of social implementation of their technologies. A link to a PDF document is provided: 'バイオエコノミー推進人材活動支援事業の概要(PDF: 230KB)'. At the bottom, there is a section for '令和6年度' (Reiwa 6th Year) with two links to other platforms: 'ロバスト農林水産工学研究開発プラットフォーム(PDF: 896KB)' and '信州大学食・農産業の先端学際研究開発プラットフォーム(PDF: 787KB)'. The representative organizations are listed as '国立大学法人北海道大学' and '国立大学法人信州大学'.

成果概要資料は、令和8年度公募のページの「【参考】「成果概要資料」」からも見るすることができます。

皆様からのご応募をお待ちしております



(問い合わせ先)

農林水産省 農林水産技術会議事務局 筑波産学連携支援センター
コーディネーション推進課

電話 : 029 - 838 - 7229

E-mail : pf-jigyoku@maff.go.jp